

今後の予定

令和7年3月6日

関東地方環境事務所 環境対策課
(気候変動適応関東広域協議会事務局)

今後の予定

- 3月6日(木) 第13回気候変動適応関東広域協議会開催(R6年度第2回)
・広域アクションプランのフォローアップ報告
・熱中症対策分科会及び災害時孤立対策分科会からの報告
・気候変動適応広域アクションプラン(改定版)の承認
- 3月31日(月) 気候変動適応広域アクションプラン(改定版).PDFをA-PLATへ送付(公開時期は、A-PLATによる)
・協議会事務局より、協議会メンバーの皆さまにも環境省ダウンロードシステムにてPDFをお送りいたします
- 3月31日(月) 現在の熱中症対策分科会および災害時孤立対策分科会は、2年間の活動期間をもって終了
(設置要綱により、新年度の分科会活動はテーマ・目的・活動期間を協議会にて構成員の承認後、設置・活動することとなる)

4月以降のおおよそ予定は以下の様な流れになります(確定ではありません)

- 4月初旬 協議会メンバーの更新(毎年の確認のメールを事務局からお送りして、メールにてご回答、2週間程)
- 4月中旬から下旬 確定後の協議会メンバーに、フォローアップ(これまでの経緯と今後の予定)の打合せ(特に、異動があった構成員を中心に)
- 4月中旬から下旬 分科会活動のテーマを合わせて調査 熱中症対策になることも可能(構成員のニーズによる)、省庁間の確認要
- 5月中旬下旬 調査結果に基づき、協議会事務局にて分科会のテーマと活動内容・活動期間(案)の作成 構成員にメールにて照会
- 6月 第14回気候変動適応関東広域協議会開催 分科会の設置・活動案について、構成員の承認
- 7月 分科会座長の委嘱、分科会メンバーの募集(分科会数としては、1~2分科会と考えられる)
- 8月 R7年度第1回分科会の開催、主旨説明・分科会メンバーによる活動概要の承認、その後、活動開始
- その後 分科会活動の報告をR7年第2回分科会にて報告
第15回気候変動適応関東広域協議会にて分科会活動報告